

第12回福井県障がい者スポーツ大会 実施要項

'22 県民スポーツ祭 障がい者の部

1 目的

障がい者が、競技力の向上をめざすとともに、障がい者に対する社会意識の啓発を図り、障がい者の自立と社会参加の促進および障がい者スポーツの一層の発展に寄与することを目的とする。

2 大会名

第12回福井県障がい者スポーツ大会

3 主催

福井県

4 主管

しあわせ福井スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人福井陸上競技協会、一般財団法人福井県水泳連盟、福井県アーチェリー協会
福井県障がい者卓球協会、福井県障害者フライングディスク協会、福井県ボウリング連盟
福井県ボッチャ協会

6 協力

福井県障がい者スポーツ指導者協議会

7 後援

社会福祉法人福井県社会福祉協議会、福井県市長会、福井県町村会

8 実施競技、開催期日、会場

開催期日	競技	会場
令和4年5月28日(土)	一般卓球	福井県営体育館サブアリーナ
	サウンドテーブルテニス	福井県視覚障害者福祉協会 地域活動支援センターわいわい
令和4年5月29日(日)	水泳	福井県営水泳場
	ボウリング	スポーツプラザ WAVE40
	ボッチャ	福井県営体育館サブアリーナ
令和4年6月4日(土)	フライングディスク	福井県営陸上競技場
令和4年6月5日(日)	陸上競技	福井県営陸上競技場
	アーチェリー	福井県立アーチェリーセンター

※雨天の場合、以下のとおり延期します。(会場は同じ)

○陸上競技 : 6月11日(土)

○フライングディスク : 6月12日(日)

9 開会式

競技ごとに実施予定

10 参加資格

出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和4年4月1日現在で13歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者
- (2) 身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者
知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者またはその取得の対象に準ずる障がいのある者
精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者またはその取得の対象に準ずる障がいのある者
- (3) 福井県内に現住所（住民票のある地）を有する者または県内に所在する施設や学校等に入所、通所、通学もしくは通勤している者
なお、大会に出場することにより、身体状況の悪化が予測される者は出場できない。

11 競技規則

令和4年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）ならびに別に定める競技別実施要領によるものとする。

12 競技種目および障がい・年齢区分

- (1) 競技・種目および障がい区分は、〈別表1〉「第12回福井県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 年齢区分の基準日は、令和4年4月1日とする。

13 出場制限

- (1) 参加できる競技数は、1人1競技とする。
- (2) 参加できる種目数は、陸上競技、水泳およびフライングディスクは2種目を、アーチェリー、一般卓球、サウンドテーブルテニス、ボウリングおよびボッチャは1種目とする。ただし、リレー（陸上競技）に出場する選手は、3種目まで出場できる。

14 参加申込

- (1) 参加希望者は、定められた様式に入力し、特別支援学校、施設、所属団体または市町障がい者福祉担当課等を通じて電子メールにて申し込む。
- (2) 申込書の提出を受けた特別支援学校、施設、所属団体または市町障がい者福祉担当課等は、記載事項に不備がないかを確認し、取りまとめたうえで、令和4年4月14日（木）【必着】までに、しあわせ福井スポーツ協会に提出する。
- (3) 申し込み後の変更は、原則として認めない。

15 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うこと。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、大会事務局が認めた者に限る。

16 健康・安全管理

健康・安全管理については、参加選手および申込者等が十分配慮すること。

17 参加費用

参加費は無料とする。また、食費・交通費等は参加者の負担とする。(ただし、5名以上の団体の輸送については経費を補助するものとし、その要領は別に定める)。

18 全国障害者スポーツ大会出場選手および「障スポ アスリート」認定者の選考

(1) 全国障害者スポーツ大会出場選手選考

原則、本大会出場者の成績優秀者の中から、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」(令和4年10月29日(土)～31日(月))で実施する個人競技の出場選手を選考する。ただし、精神障がい者については、一般卓球以外の競技については選考の対象とはならない。

(2) 「障スポ アスリート」認定者選考

原則、本大会出場者の成績優秀者の中から、令和4年度「障スポ アスリート」を選考する。ただし、精神障がい者については、一般卓球以外の競技については選考の対象とはならない。

19 新型コロナウイルス感染症予防対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響および社会状況により、参加者および関係者の健康と安全を最優先に考慮して、大会主催者で協議のうえ、開催要項の変更(種目変更など)、大会延期または中止となる場合もある。

(2) 選手、引率者、ボランティア、大会関係者は主催者が作成した別添「新型コロナウイルス感染症予防対策要領」を遵守すること。また、別紙「体調チェックシート」に必要事項を記入し、大会当日に提出すること。

20 その他

(1) この要項に記載のない事項については、その都度大会主催者において決定する。

(2) 荒天等の理由により大会開催を中止する場合がある。開催有無および一部の競技の延期については、各競技の大会当日の午前5時頃に決定し、しあわせ福井スポーツ協会ホームページに掲載する。

(3) 当日は、会場に報道機関等が来場し、新聞、テレビ、インターネット等に、競技中の写真等が掲載される場合があることを了承の上、申し込みください。

21 問合せ先

しあわせ福井スポーツ協会

〒918-8027 福井市福町 3-20

TEL : 0776-43-9712、FAX : 0776-43-9713

Mail : h-sports291@axel.ocn.ne.jp

HP : <https://hfsa291.net/>

〈別表1〉第12回福井県障がい者スポーツ大会競技・種目

1 陸上競技

◎男女別、年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

		番号	競走							4×100mリレー	跳躍			投てき						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭			
		区分番号	障がい区分	※1 50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム		走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーリンバグ投		
肢 体 不 自 由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎				※3 ◎			◎	◎	◎	◎	◎			
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎							▲	◎	◎					
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎					
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
			6	両下腿切断	◎	◎								◎		◎	◎	◎		
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎									◎		◎	◎	◎		
		体幹	8	両大腿切断または、両下肢完全												◎	◎	◎		
	9		体幹※2	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎			
	2	車いす常用、 脳原性麻痺者以外で 使用	10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎								◎	
			11	第7頸髄まで残存		※3 ◎	※3 ◎		※3 ◎	※3 ◎	◎									◎
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	◎	◎		▲			◎	◎	◎		
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		※3 ◎	※3 ◎		※3 ◎	◎	◎					◎	◎	◎		
	3	脳血管性麻痺、 脳外傷等、 脳外傷等	15	その他の車いす		◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎			
			16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎									◎
			17	けって移動	◎						◎									◎
			18	片上下肢で車いす使用	◎						◎						◎	◎		
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
	4		20	その他走不能											◎	◎	◎			
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎			
			22	その他走可能	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎			
視覚障がい ※5		23	電動車いす常用							◎								◎		
		24	視力0から0.01まで ※4	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎				
聴覚障がい	聴覚障がい	25	その他の視覚障がい者	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎				
		26	聴覚障がい	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎				
知的障がい	知的障がい	27	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎		▲	▲	◎	◎		◎	◎			
内部障がい	ぼうこうまたは直腸機能障がい	28	ぼうこうまたは直腸機能障がい	◎					◎		▲		◎	◎		◎	◎			
精神障がい	精神障がい	29	精神障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎		▲	▲	◎	◎		◎	◎			

※1 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※2 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障がい)が該当する。
ただし、四肢の機能障がいを伴う場合は体幹の機能障がいであってもこの区分には該当しない。

※3 複数の障がい区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※4 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※5 障がい区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【注】競走競技は、50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障がい区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ					
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m				
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	1	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	1	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	肢体不自由	2	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
3				以脳 す外原 使用の性 用車麻 痺	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎			
					14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○
					15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○
3		外傷等 痺、脳 原性 血麻 痺疾 患、性 脳麻	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
			18	両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			19	片側障がい で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			20	その他の片側障がい で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
4			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			22	浮具使用	◎	◎	◎		◎					
視覚障がい ※1			23	視力0から0.01まで ※2	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			24	その他の視覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
聴覚・平行機能障 がい、音声・言語・ そしゃく機能障 がい			25	聴覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
知的障がい			26	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
精神障がい			27	精神障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

※1 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※2 障がい区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3 アーチェリー

●男女別

		区分番号	障がい区分	リカーブ	コンパウンド
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●
		2	その他の車いす	●	
	切断・機能障がい	3	上肢障がい	●	
		4	下肢障がい(いす、車いす使用を含む)	●	
		5	体幹	●	
	6	脳原性麻痺(いす、車いす使用を含む)	●		
聴覚・平行機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい	7	聴覚障がい	●		
内部障がい	8	ぼうこうまたは直腸機能障がい	●		

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

		区分番号	障がい区分	卓球	STT	
肢体不自由	1	上肢障がい	1	片上肢障がい	◎	
			2	両上肢障がい	◎	
		下肢障がい	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
		6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障がい	◎	
視覚障がい ※2		15	アイマスクまたは、アイシェードあり ※3		◎	
		16	アイマスクまたは、アイシェードなし	◎		
聴覚・平行機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい		17	聴覚障がい	◎		
知的障がい		18	知的障がい	◎		
精神障がい		19	精神障がい	●		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障がい区分15は各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5 フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障がい				
聴覚障がい				
内部障がい(ぼうこうまたは直腸機能障がい)				
知的障がい				
精神障がい				

6 ボウリング

◎男女別、年齢区分別

	区分	ボウリング
知的障がい者	1	◎
精神障がい者	2	◎

7 ポッチャ

◎男女区別、年齢区分なし

			区分 番号	障がい区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断または、両下肢完全で立位	◎	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		◎
			3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾 患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	4		10	電動車いす常用		◎

※座位とは、車いすおよび椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手(区分2～8および10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者およびランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。